

# 兵庫県公報

平成20年3月7日 金曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

## 目 次

告 示	ページ
瀬戸内海海区における区画漁業の免許の内容となるべき事項等（水産課）.....	1

## 告 示

兵庫県告示第216号の2

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第1項の規定により、兵庫県瀬戸内海海区における区画漁業の免許の内容となるべき事項等を次のとおり定めた。

平成20年3月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

方位は真方位を示す。

1 公示番号及び免許の内容となるべき事項等

公示番号	免許の内容となるべき事項						地元地区		
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁業の区域	制限又は条件	市郡	区町	字
区第1号	第1種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 5月10日まで  10月1日から 6月30日まで	神戸市須磨区若宮町須磨浦通地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市神戸須磨南防波堤灯台中心点 ア Aから218度1,180メートルの点 イ アから272度1,420メートルの点 ウ イから359度750メートルの点 エ ウから81度800メートルの点 オ エから91度30分の線とアから359度の線との交点	付記1及び2のとおり	神戸市	須磨区	
区第2号	同上	同上	同上	神戸市須磨区一ノ谷から同市垂水区平磯に至る間の地先	次の点のうちD、ス、セ、ソ、ア、イ、ウ、エ、カ、ク、コ、サ、シ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市垂水区地先平磯灯標中心点 B 海岸線における神戸市須磨区・垂水区界（堺川尻中央線）とJR西日本鉄道護岸南側線との交点 C 神戸市垂水区塩屋町菅公橋南東端橋脚直下の護岸角 D 神戸市垂水区新垂水処理場埋立地東護岸基部から最大高潮時海岸線に沿って東へ50メートルの点 ア Aから76度700メートルの点 イ アから76度3,400メートルの点 ウ イから339度870メートルの点 エ ウから50度100メートルの点	同上	同市	須磨区 垂水区	

区第3号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	神戸市垂水区海 岸通地先	<p>オ エから339度の線とJR西日本鉄道護岸南側線との 交点</p> <p>カ オから159度50メートルの点</p> <p>キ オから鉄道護岸に沿って西へ310メートルの点</p> <p>ク キから174度50メートルの点</p> <p>ケ Bから鉄道護岸に沿って東へ345メートルの点</p> <p>コ ケから174度50メートルの点</p> <p>サ Bから174度50メートルの点</p> <p>シ Cから174度50メートルの点</p> <p>ス Dから167度10分340メートルの点</p> <p>セ スから256度30分740メートルの点</p> <p>ソ セから166度30分120メートルの点</p>	同上	同 市	垂水区	
区第4号	同上	のり養殖業	9月20日から 5月10日まで	阪神港神戸区沖 台	<p>次の点のうちア、ウ、イ、エを結んだ線と最大高潮時海岸 線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 神戸市垂水漁港（マリンピア神戸）西護岸南西角</p> <p>B アジュール舞子埋立前における垂水区梅谷川尻右岸 の護岸南西角</p> <p>ア Bから護岸に沿って西へ152メートルの点</p> <p>イ アから215度250メートルの点</p> <p>ウ Bから196度300メートルの点</p> <p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲 まれた区域 点の位置</p> <p>A 神戸市兵庫区遠矢浜神戸灯台中心点</p> <p>ア Aから170度9,800メートルの点</p> <p>イ アから120度2,500メートルの点</p> <p>ウ イから210度2,700メートルの点</p>	同上	同 市	長田区 須磨区 垂水区	

区第5号	同上	わかめ養殖業 こんぶ養殖業	10月1日から 6月30日まで 12月1日から 7月15日まで	神戸市垂水区舞 子町地先	神戸市垂水区舞 子町地先	エ ウから300度2,500メートルの点 次の点のうちア、エ、ウ、イを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における神戸市・明石市界 B 神戸市垂水区東舞子町・西舞子界東川船揚場東端 ア Aから最大高潮時海岸線に沿い東へ200メートルの点 イ Bから最大高潮時海岸線に沿い東へ80メートルの点 ウ イから215度250メートルの点 エ アから184度450メートルの点	同上	同 市	垂水区
区第6号	同上	のり養殖業	9月20日から 5月10日まで	明石市林地先	明石市林地先	次の点のうちウ、エ、オ、カ及びウを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市林崎漁港西護岸北側基部 ア Aから最大高潮時海岸線に沿い西へ50メートルの点 イ Aから最大高潮時海岸線に沿い西へ220メートルの点 ウ アから214度100メートルの点 エ アから214度300メートルの点 オ イから214度300メートルの点 カ イから214度100メートルの点	同上	明石市	船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁目 松江 藤江
区第7号	同上	同上	同上	明石市松江から 同市大久保町江 井島に至る間の 地先	明石市松江から 同市大久保町江 井島に至る間の 地先	次の点のうちウ、カ、キ、エ及びオを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市林崎漁港西護岸北側基部	同上	同 市	材木町 樽屋町 日富美町 大観町

区 第 8 号	同 上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	明石市松江から 同市大久保町江 井島至る間の地 先	<p>B 明石市江井島港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度40分 26.873秒、東経134度54分36.838秒)</p> <p>ア Aから最大高潮時海岸線に沿い西へ220メートルの 点</p> <p>イ Bから70度の線と最大高潮時海岸線との交点</p> <p>ウ アから214度300メートルの点</p> <p>エ イから209度300メートルの点</p> <p>オ ウから308度3,550メートルの点</p> <p>カ ウから260度2,900メートルの点</p> <p>キ エから209度3,100メートルの点</p>	同 上	同 市	<p>港 町</p> <p>岬 町</p> <p>船上町</p> <p>林 1～3丁目</p> <p>林崎町 1～3 丁目</p> <p>松 江</p> <p>藤 江</p> <p>大久保町谷八 木</p> <p>大久保町八木</p> <p>大久保町江井 島</p> <p>大久保町西島</p> <p>魚住町中尾</p> <p>魚住町西岡</p>
					<p>次の点のうちア、ウ、オ、エ及びイを結んだ線と最大高潮 時海岸線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 明石市林崎漁港西護岸北側基部</p> <p>B 明石市江井島港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度40分 26.873秒、東経134度54分36.838秒)</p> <p>ア Aから最大高潮時海岸線に沿い西へ220メートルの 点</p> <p>イ Bから70度の線と最大高潮時海岸線との交点</p> <p>ウ アから214度300メートルの点</p> <p>エ イから209度300メートルの点</p> <p>オ ウから308度3,550メートルの点</p>	同 上	同 市	

区第9号	同上	のり養殖業	9月20日から 5月10日まで	明石市魚住町地 先	次の点のうちア、エ、オ、イ及びウを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井島港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度40分 26.873秒、東経134度54分36.838秒) B 最大高潮時海岸線における明石市魚住町・二見町界 ア Aから209度240メートルの点 イ Bから196度300メートルの点 ウ Aから320度1,440メートルの点 エ Aから209度2,880メートルの点 オ イから196度4,400メートルの点	同上	同 市	同 上
区第10号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	明石市魚住町地 先	次の点A、ア、ウ、エ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井島港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度40分 26.873秒、東経134度54分36.838秒) B 最大高潮時海岸線における明石市魚住町・二見町界 ア Aから209度240メートルの点 イ Bから196度300メートルの点 ウ Aから320度1,440メートルの点	同上	同 市	同 上
区第11号	同上	わかめ養殖業 こんぶ養殖業	10月1日から 6月30日まで 12月1日から 7月15日まで	明石市二見町東 二見地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 東播磨港二見地区埋立地(通称南二見人工島)護岸南 東角 ア Aから121度637.5メートルの点 イ Aから16度1,050メートルの点 ウ イから106度100メートルの点 エ ウから196度1,050メートルの点	同上	明石市 加古郡 加古川市 高砂市	二見町 播磨町 高砂町南浜町 高砂町東宮町 高砂町戎町 高砂町西宮町 高砂町材木町 高砂町船頭町

<p>高砂町清水町 高砂町藍屋町 荒井町小松原 1～5丁目 荒井町若宮町 荒井町東本町 荒井町扇町 荒井町南栄町 荒井町中町 荒井町千鳥 1 ～3丁目 荒井町蓮池 1 ～3丁目 荒井町日之出 町 荒井町新浜 1 ～3丁目 荒井町御旅 1 ～3丁目</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線によ って囲まれた区域 点の位置 A 明石市東播磨港二見西防波堤旧灯台跡 (北緯34度41分29.7秒、東経134度53分14.1秒) ア Aから205度1,820メートルの点 イ Aから200度2,600メートルの点 ウ イから297度2,700メートルの点 エ ウから350度1,200メートルの点 オ エから35度850メートルの点</p>	<p>東播磨港二見地 区埋立地地先</p>	<p>9月10日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで</p>	<p>のり養殖業 わかめ養殖業</p>	<p>同上</p>	<p>区第12号</p>
---	-----------	-----------	-----------	-----------	---	---------------------------	--	-------------------------	-----------	--------------



区第15号	同上	同上	同上	高砂市高砂町相生町地先	<p>工 Aから防波堤（導流堤）に沿い1340メートルの点                  次の点のうちア、ウ、エ、イ及びアを結んだ線によって囲まれた区域                  点の位置                  A 高砂市高砂町相生町地先高砂東部埋立地護岸南西角                  B Aから護岸に沿い東へ200メートルの点                  C Aから護岸に沿い東へ800メートルの点                  ア Bから212度30分1,775メートルの点                  イ Bから212度30分2,825メートルの点                  ウ Cから212度30分1,625メートルの点                  エ Cから212度30分2,675メートルの点</p>	同上	明石市 加古郡 加古川市 高砂市	二見町 播磨町 高砂町南浜町 高砂町東宮町 高砂町戎町 高砂町西宮町 高砂町材木町 高砂町船頭町 高砂町清水町 高砂町藍屋町 荒井町小松原 1～5丁目 荒井町若宮町 荒井町東本町 荒井町扇町 荒井町南栄町 荒井町中町 荒井町千鳥1 ～3丁目 荒井町蓮池1 ～3丁目 荒井町日之出町 荒井町新浜1 ～3丁目 荒井町御旅1 ～3丁目
-------	----	----	----	-------------	---	----	---------------------------	---



富島 浅野南 斗ノ内 浅野神田 育波津 室	高須 梅井 伊保洗町 伊保 伊保崎 伊保崎南 伊保東 今市 中島 百合丘 緑ヶ丘 竜山 中筋 時光寺町 春日野町 美保里 曾根町 大塩町 的形町 的形福泊	高砂市	同上	次の点のうちア、イ、エ、ウ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市大塩町大塩塩田東湾尻右岸導流堤西側線基部 ア Aから207度2,300メートルの点 イ Aから207度4,700メートルの点 ウ Aから297度900メートルの点 エ イから297度900メートルの点	姫路市大塩町地先	同上	同上	同上	区第50号
		姫路市	同上	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置	姫路市木場及び白浜町地先	同上	同上	同上	区第51号

区第52号	同上	同上	同上	姫路市網干区姫路木材港埋立地地先	<p>A 高砂市荒井町新浜地先高砂西部埋立地護岸南東角東播磨港高砂西港西防波堤灯台中心点</p> <p>B 姫路市飾磨区妻鹿地先姫路港東港区東防波堤先端</p> <p>ア AとBを結んだ線上Aから西へ5,400メートルの点</p> <p>イ AとBを結んだ線上Aから西へ6,700メートルの点</p> <p>ウ イから191度30分1,800メートルの点</p> <p>エ アから191度30分2,250メートルの点</p>	同上	同市	<p>飾磨区宮</p> <p>飾磨区大浜</p> <p>飾磨区細江</p> <p>飾磨区須加</p> <p>飾磨区東堀</p> <p>飾磨区玉地</p> <p>飾磨区中島</p> <p>飾磨区今在家</p> <p>飾磨区加茂</p> <p>飾磨区西浜町</p> <p>1～3丁目</p> <p>広畑区北野町</p> <p>1～2丁目</p> <p>広畑区東新町</p> <p>1～3丁目</p> <p>広畑区末広町</p>
区第53号	同上	同上	9月10日から12月15日まで	姫路市大塩町地先	<p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>A 姫路市姫路港網干港区網干西灯台跡(北緯34度45分43.300秒、東経134度35分12.500秒)</p> <p>ア Aから144度2,450メートルの点</p> <p>イ Aから162度1,300メートルの点</p> <p>ウ イから252度2,600メートルの点</p> <p>エ ウから342度1,300メートルの点</p> <p>次の点のうちA、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、塩田用水路を除く。</p>	同上	高砂市	<p>網干区新在家</p> <p>網干区興浜</p> <p>網干区浜田</p> <p>高須</p> <p>梅井</p> <p>伊保港町</p>

区第54号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	姫路市大塩町地 先	<p>点の位置</p> <p>A 姫路市大塩町大塩塩田東湾尻右岸導流堤西側線基部</p> <p>B 姫路市的形港東防波堤東側線基部</p> <p>C 姫路市的形港西防波堤南西端</p> <p>ア Aから207度200メートルの点</p> <p>イ Bから190度の線とCとアを結んだ線との交点</p>	同上	姫路市	伊保 伊保崎 伊保崎南 伊保東 今市 中島 百合丘 緑ヶ丘 亀山 中筋 時光寺町 春日野町 美保里 曾根町 大塩町 的形町 的形泊	
区第55号	同上	のり養殖業	9月10日から 12月15日まで	姫路市的形町地 先	<p>次の点のうちA、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、塩田用水路を除く。</p> <p>点の位置</p> <p>A 姫路市大塩町大塩塩田東湾尻右岸導流堤西側線基部</p> <p>B 姫路市的形港東防波堤東側線基部</p> <p>C 姫路市的形泊福泊姫路市立遊漁センター棧橋先端</p> <p>ア Aから207度750メートルの点</p> <p>イ Bから190度の線とCとアを結んだ線との交点</p> <p>次の点A、工、オ、ウ及びビイを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p>	同上	同上	同上	

号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	姫路市木場地先	<p>A 姫路市的形港西防波堤基部 ア Aから189度140メートルの点 イ Aから280度の線と最大高潮時海岸線（姫路市福泊八家地蔵堂敷地東護岸線）との交差 ウ イから100度150メートルの点 エ Aから189度330メートルの点 オ ウから189度の線とエから280度の線との交点</p> <p>次の点A、ア、イ及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における姫路市的形町・木場界 ア Aから194度400メートルの点 イ Aから284度500メートルの点 ウ イから0度の線と最大高潮時海岸線との交点</p>	同上	姫路市	木場 八家 東山	
区第57号	同上	のり養殖業	9月10日から 12月15日まで	姫路市白浜町地先	<p>次の点のうちA、イ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線、防波堤並びに導流堤によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市八木港西防波堤灯台中心点 B 姫路市白浜町妻鹿漁港白浜水門南東端 ア Bから導流堤東側線に沿い南へ155メートルの点 イ Aから182度50メートルの点</p>	同上	同 市	白浜町 飾磨区妻鹿 飾磨区阿成 飾磨区宮 飾磨区大浜 飾磨区細江 飾磨区須加 飾磨区東堀 飾磨区玉地 飾磨区中島 飾磨区今在家 飾磨区加茂 飾磨区西浜町 1～3丁目 広畑区北野町	

区第58号	同上	同上	9月10日から 5月10日まで	姫路市網干区姫 路木材港埋立地 地先	次の点のうちエ、オ、キ、ク、ケ、カ及びエを結んだ線によ って囲まれた区域 点の位置 A 姫路市姫路港網干港区網干西灯台跡(北緯34度45分 43.300秒、東経134度35分12.500秒) B 姫路市姫路港浜田地区東防波堤東側線基部から南護 岸に沿い東へ193メートルの点に設置した標識(北緯 34度45分28.645秒、東経134度34分19.893秒) ア Aから250度100メートルの点 イ Bから護岸に沿い東へ52メートルの点 ウ Bから護岸に沿い東へ377メートルの点 エ Aから173度50メートルの点 オ Aから173度500メートルの点 カ イから173度50メートルの点 キ ウから173度350メートルの点 ク Bから173度200メートルの点 ケ Bから173度50メートルの点	同上	同 市	1~2丁目 広畑区東新町 1~3丁目 広畑区末広町 1~3丁目 網干区新在家 網干区興浜 網干区浜田	
区第59号	同上	同上	同上	たつの市御津町 苅屋及び岩見地 地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲 まれた区域 点の位置 A たつの市御津町成山新田地先姫路港中川西防波堤灯 台中心点 B Aから208度740メートルの点 ア Bから270度150メートルの点	同上	たつの市	御津町	苅屋 黒島 岩見

区第60号	同上	同上	同上	たつの市御津町 室津地先	たつの市御津町 室津地先	イ アから174度1,150メートルの点 ウ イから264度2,300メートルの点 エ ウから354度1,150メートルの点 次の点のうちア、イ、エ、ウ及びアを結んだ線によって 囲まれた区域 点の位置 A たつの市御津町岩見漁港2号防波堤基部 B たつの市御津町地先沖の唐荷島頂上 ア Bから118度800メートルの点 イ アから5度1,180メートルの点 ウ アから94度の線とAから180度の線との交点 エ イから94度の線とAから180度の線との交点	同上	同 市	同 町	室 津
区第61号	同上	同上	同上	たつの市御津町 成山新田地先	たつの市御津町 成山新田地先	次の点A、ア、イ、ウ及びエを結んだ線と最大高潮時海岸 線並びに防波堤西側線によって囲まれた区域 点の位置 A たつの市御津町成山新田地先姫路港中川西防波堤灯 台中心点 ア Aから297度30分900メートルの点 イ アから0度700メートルの点 ウ イから25度30分380メートルの点 エ ウから107度30分の線と成山新田西護岸との交点	同上	同 市	同 町	苅 屋
区第62号	同上	同上	同上	たつの市御津町 新舞子地先	たつの市御津町 新舞子地先	次の点のうちオ、エ、ウ、イ、ア、カ、B及びキを結んだ線 と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A たつの市御津町成山新田地先姫路港中川西防波堤灯 台中心点 B たつの市御津町地先四十四島	同上	同 市	同 町	岩 見 黒 崎

区第64号	同上	同上	同上	赤穂市尾崎地先	<p>ア Aから283度900メートルの点                  イ Aから0度850メートルの点                  ウ イから17度250メートルの点                  エ ウから56度90メートルの点                  オ エから304度の線と最大高潮時海岸線との交点                  カ Bから180度の線とAから283度の線との交点                  キ Bから14度の線と最大高潮時海岸線との交点</p> <p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって                  囲まれた区域                  点の位置                  A 相生市臺島南端                  B 赤穂市御崎地先赤穂灯標（通称御前岩灯台）中心点                  ア BとAを結んだ線上Bから東へ1,530メートルの点                  から南へ160度200メートルの点                  イ BとAを結んだ線上Bから東へ2,290メートルの点                  から南へ160度200メートルの点                  ウ イから160度1,400メートルの点                  エ アから160度1,400メートルの点</p>	赤穂市	同上	同上
区第65号	同上	同上	同上	赤穂市御崎地先	<p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって困                  まれた区域                  点の位置                  A 相生市臺島南端                  B 赤穂市御崎地先赤穂灯標（通称御前岩灯台）中心                  点                  ア BとAを結んだ線上Bから東へ450メートルの点                  から南へ160度200メートルの点                  イ BとAを結んだ線上Bから東へ1,430メートルの                  点から南へ160度200メートルの点</p>	赤穂市	同上	同上

越 浦  
 坂 福  
 有 年  
 を除く。

区第66号	同上	同上	同上	赤穂市唐船山地先	ウ イから160度1,400メートルの点 エ アから160度1,400メートルの点 次の点のうちア、エ、ウ、イ及びアを結んだ線によって 囲まれた区域 点の位置 A 赤穂市御崎地先赤穂灯標（通称御前岩灯台）中心点 B 赤穂市取揚島北端 ア AとBを結んだ線上Aから西へ200メートルの点 イ BとAを結んだ線上Bから東へ400メートルの点 ウ イから178度1,450メートルの点 エ アから178度1,450メートルの点	同上	同上	同上	同上
区第67号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちA、イ、エ、ウ及びBを結んだ線と最大高潮 時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 赤穂市御崎1790番地の2地先唐船堤防西側線基部 B 赤穂市御崎唐船山西岸の通称鷗石（千種川下流端 左岸） C 赤穂市御崎・御崎南端の机岩中央点 D 赤穂市取揚島北端 ア Dから10度の線と千島防波堤南側線との交点 イ Aから178度の線とCとアを結んだ線との交点 ウ Bから283度300メートルの点 エ アとCを結んだ線上アから東へ530メートルの点	同上	同上	同上	同上
区第68号	同上	同上	同上	赤穂市千種川 尻右岸	次の点のうちD、ウ、エ、オ、カ及びイを結んだ線と千島 防波堤東側線によって囲まれた区域 点の位置 A 赤穂市御崎唐船山西岸の通称鷗石（千種川下流端 左岸）	同上	同上	同上	同上

区第69号	同上	同上	9月10日から 5月10日まで	姫路市家島町男 鹿島東岸地先	<p>B 赤穂市御崎・御崎南端の机岩中央点 C 赤穂市取揚島北端 D 赤穂市千鳥町千種川右岸護岸南東端 ア Aから283度の線と千種川右岸護岸東側線との交点 イ Cから10度の線と千鳥防波堤南側線との交点 ウ Dから128度100メートルの点 エ AからAを結んだ線上アから東へ65メートルの点 オ AからAを結んだ線上アから東へ200メートルの点 カ イとBを結んだ線上イから東へ450メートルの点</p> <p>次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町男鹿島オイの鼻 ア Aから61度30分895メートルの点 イ Aから125度1,200メートルの点 ウ イから215度1,300メートルの点 エ ウから305度600メートルの点 オ エから215度300メートルの点 カ オから305度600メートルの点</p>	同上	姫路市	家島町
区第70号	同上	同上	同上	姫路市家島町加 島東岸地先	<p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町加島北端(北緯34度38分41.693秒、東経134度35分4.202秒) ア Aから90度1,100メートルの点 イ Aから90度1,400メートルの点 ウ イから180度2,100メートルの点</p>	同上	同上	同上

区第71号	同上	同上	同上	姫路市家島町加島西岸地先	エウから270度1,400メートルの点 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町加島北端(北緯34度38分41.693秒、東経134度35分4.202秒) ア Aから270度500メートルの点 イ Aから180度2,100メートルの点 ウ イから270度1,500メートルの点 エ ウから0度2,100メートルの点	同上	同 市	同 町
区第72号	同上	同上	9月10日から12月15日まで	姫路市家島町家島東岸地先	次の点のうちイ、ウ、オ、エ及びイを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町家島天神鼻 B 姫路市家島町家島観音崎 C 姫路市家島町男鹿島塩崎北西端 ア Bから海岸線に沿い北へ450メートルの点 イ AとCを結んだ線上Aから東へ200メートルの点 ウ AとCを結んだ線上Aから東へ500メートルの点 エ アから90度300メートルの点 オ アから90度600メートルの点	同上	同 市	同 町
区第73号	同上	同上	同上	姫路市家島町男鹿島南西岸地先	次の点のうちア、イ、エ、ウ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町男鹿島池の浜(北緯34度39分49.684秒、東経134度33分51.208秒) B 姫路市家島町男鹿島池の浜(北緯34度39分14.689秒、東経134度34分12.207秒)	同上	同 市	同 町

区第74号	同上	同上	同上	姫路市家島町家島保崎	ア Aから244度350メートルの点 イ Aから244度550メートルの点 ウ Bから244度300メートルの点 エ Bから244度500メートルの点 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町家島保崎 ア Aから206度250メートルの点 イ Aから155度600メートルの点 ウ イから245度200メートルの点 エ Aから245度200メートルの点	同上	同 市	同 町	
区第75号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちア、イ、エ、ウ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町家島網手(北緯34度39分58.677秒、東経134度31分24.228秒) B 姫路市家島町家島新井の鼻南端(北緯34度40分13.674秒、東経134度30分50.230秒) ア Aから218度30分200メートルの点 イ Aから218度30分400メートルの点 ウ Bから218度30分300メートルの点 エ Bから218度30分500メートルの点	同上	同 市	同 町	
区第76号	同上	同上	9月10日から 5月10日まで	姫路市家島町高島東岸地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町坊勢島黒崎南端 B 姫路市家島町高島北端	同上	同 市	同 町	

区第77号	同上	同上	同上	姫路市家島町高島西岸地先	<p>C 姫路市家島町高島南端                  ア AとBを結んだ線上Aから西へ250メートルの点                  イ Aから215度350メートルの点                  ウ Cから112度280メートルの点                  エ AとBを結んだ線上Bから東へ150メートルの点</p> <p>次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ及びビアを結んだ線によって囲まれた区域                  点の位置                  A 姫路市家島町高島南端                  ア Aから255度30分870メートルの点                  イ アから0度420メートルの点                  ウ イから270度820メートルの点                  エ ウから0度630メートルの点                  オ エから270度1,550メートルの点                  カ オから180度1,050メートルの点</p>	同上	同 市	同 町
区第78号	同上	同上	同上	姫路市家島町桂島東岸地先	<p>次の点のうちア、ウ、エ、イ及びビアを結んだ線によって囲まれた区域                  点の位置                  A 姫路市家島町桂島北端                  B 姫路市家島町桂島南端                  ア Aから90度700メートルの点                  イ Bから128度1,000メートルの点                  ウ Aから90度2,500メートルの点                  エ イから88度1,800メートルの点</p>	同上	同 市	同 町
区第79号	同上	同上	同上	姫路市家島町松島南岸地先	<p>次の点のうちア、ウ、エ、イ及びビアを結んだ線によって囲まれた区域                  点の位置                  A 姫路市家島町松島灯台台中心点</p>	同上	同 市	同 町



区第101号	同上	同上	9月20日から 12月15日まで	洲本市由良湾南 海岸地先	<p>イ アから270度700メートルの点 ウ イから180度2,115メートルの点 エ ウから90度700メートルの点</p> <p>次の点のうちイ、ウ、オ、カ、キ及びびイを結んだ線によつて囲まれた区域 点の位置 A 洲本市由良旧海上自衛隊淡路警備隊哨戒艇棧橋南側付根跡 B 洲本市由良旧神戸真珠株式会社由良養殖場棧橋付根中央点 C 洲本市由良佐毘川尻左岸 D 洲本市由良今川口北端 E 洲本市由良成ヶ島切戸の鼻 ア Bから最大高潮時海岸線に沿い東へ90メートルの点 イ Aから267度の線とアから切戸の鼻を見通した線との交点 ウ Aから267度の線とBから350度の線との交点 エ Cから護岸に沿い北へ90メートルの点 オ Bから350度の線とエからEを見通した線との交点 カ Dから329度の線とエからEを見通した線との交点 キ アからEを見通した線とDから329度の線との交点</p>	同上	洲本市	由良1～4丁目 由良町由良 由良町内田 中津川組	
区第102号	同上	同上	同上	洲本市由良湾成 ヶ島南西岸地先	<p>次の点A、ア及びびイを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市由良成ヶ島切戸の鼻 ア Aから160度650メートルの点 イ Aから70度の線と成ヶ島成山海岸との交点</p>	同上	同 市	同 上	

区第103号	同上	同上	同上	洲本市由良湾成ヶ島地先	洲本市由良町内田地先	洲本市由良町内田地先	洲本市由良湾成ヶ島地先	次点A及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市由良成ヶ島切戸の鼻 ア Aから331度の線と成ヶ島成山海岸との交点	同上	同上	同上	同上	同上
区第104号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月20日から5月10日まで 10月1日から6月30日まで	洲本市由良町内田地先	洲本市由良町内田地先	洲本市由良町内田地先	洲本市由良町内田地先	次点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合200メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市天川尻左岸 B 最大高潮時海岸線における洲本市由良町内田・小路谷界 ア Aから39度1,200メートルの点 イ Bから73度1,300メートルの点	同上	同上	同上	同上	同上
区第105号	同上	同上	同上	洲本市小路谷地先	洲本市小路谷地先	洲本市小路谷地先	洲本市小路谷地先	次点のうちア、イ、ウ、B及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における洲本市由良町内田・小路谷界 B 洲本市小路谷地先沖の飯磯頂上点 ア Aから73度200メートルの点 イ Aから73度1,700メートルの点 ウ Bから73度1,000メートルの点	同上	同上	同上	同上	海岸通1～2丁目 本町1～8丁目 栄町1丁目
区第106号	同上	同上	同上	洲本市海岸通地先	洲本市海岸通地先	洲本市海岸通地先	洲本市海岸通地先	次点のうちア、ウ、エ、イ、A及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市海岸通宮崎鼻北東端（通称身投げ岩） B 洲本市洲本外港南防波堤基部南角 ア Bから護岸に沿い南へ35メートルの点 イ Aから35度500メートルの点	同上	同上	同上	同上	同上

区第107号	同上	同上	同上	洲本市炬口、中川原町及び同市安乎町地先	ウ アから53度170メートルの点 エ ウから85度920メートルの点 次の点A、ア、イ、ウ及びBを結んだ線と北防波堤並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市炬口漁港1号防波堤上旧洲本港炬口北防波堤灯台跡 B 洲本市安乎町平安浦岩戸川尻左岸堤防角 ア Aから56度1,400メートルの点 イ Aから22度1,700メートルの点 ウ Bから90度1,800メートルの点	同上	同 市	塩屋1～3丁目 炬口1～2丁目 炬口 中川原町 安乎町	厚 浜 平 安 浦
区第108号	同上	同上	同上	洲本市安乎町平安浦岩戸川尻左岸堤防角 ア Aから56度1,400メートルの点 イ Aから22度1,700メートルの点 ウ Bから90度1,800メートルの点	洲本市安乎町平安浦岩戸川尻左岸堤防角 ア Aから56度1,400メートルの点 イ Aから22度1,700メートルの点 ウ Bから90度1,800メートルの点	同上	淡路市		塩 尾 里
区第109号	同上	同上	同上	淡路市佐野地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市佐野川尻左岸 B 最大高潮時海岸線における淡路市佐野・釜口界 ア Aから129度200メートルの点 イ Aから129度1,000メートルの点 ウ Bから123度1,000メートルの点	同上	同 市		佐 野

区第110号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
区第111号	同上	のり養殖業	9月20日から 12月15日まで	淡路市釜口小井 地先	同上	同上	同上	同上	釜口
区第112号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月20日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで	淡路市釜口地先	淡路市釜口津田 地先	同上	同上	同上	同上
区第	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	淡路市釜口津田 地先	同上	同上	同上	同上	同上

1 1 3 号	同上	のり養殖業  わかめ養殖業	9月20日から 5月10日まで  10月1日から 6月30日まで	淡路市下田谷地 先	<p>点の位置</p> <p>A 淡路市釜口津田ノ鼻 B 最大高潮時海岸線における淡路市釜口・下田界 ア Aから123度150メートルの点 イ Bから123度400メートルの点</p> <p>次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>A 最大高潮時海岸線における淡路市釜口・下田界 B 淡路市仮屋漁港仮屋地区南防波堤南側線基部 ア Aから123度1,000メートルの点 イ Bから123度900メートルの点</p>	同上	同 市		下田 谷 仮 屋 久 留 麻
区 第115号	同上	同上	同上	淡路市仮屋漁港 地先	<p>次の点のうちA、ア、イ及びBを結んだ線と仮屋漁港仮屋地区東防波堤によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>A 淡路市仮屋漁港仮屋地区東防波堤南東端 B 淡路市仮屋漁港仮屋地区東防波堤北東端 ア Aから123度700メートルの点 イ Bから123度700メートルの点</p>	同上	同 市		同上
区 第116号	同上	同上	同上	淡路市久留麻地 先	<p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>A 淡路市仮屋漁港北防波堤護岸北側線基部 B 淡路市猫川尻右岸仮屋漁港1号護岸北角 ア Aから47度320メートルの点 イ Aから104度950メートルの点 ウ Bから104度950メートルの点 エ Bから104度100メートルの点</p>	同上	同 市		同上



区第120号	同上	同上	同上	淡路市浦川沖合	オ アから92度330メートルの点 次の点のうち、ウ、エ、オ、カ及びウを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市久留麻29番地に設置した防衛庁標識跡 B 淡路市浦港南防波堤基部南端 ア Aから92度の線と最大高潮時海岸線との交点 イ Bから最大高潮時海岸線に沿い南へ270メートルの点 ウ アから92度230メートルの点 エ アから92度1,000メートルの点 オ イから92度1,000メートルの点 カ イから92度190メートルの点	同上	同上	同上	同上
区第121号	同上	同上	9月20日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで	淡路市浦地先	次の点のうちア、ウ、エ及びイを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市久留麻29番地に設置した防衛庁標識跡 B 淡路市浦港南防波堤基部南端 ア Aから92度の線と最大高潮時海岸線との交点 イ Bから最大高潮時海岸線に沿い南へ270メートルの点 ウ アから92度230メートルの点 エ イから92度190メートルの点	同上	同上	同上	同上
区第122号	同上	同上	同上	淡路市浦港地先	次の点のうちア、イ、ウ及びビを結んだ線と浦港南防波堤並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市浦港南防波堤基部南端	同上	同上	同上	浦本大磯

区第123号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	淡路市大磯港地先	淡路市大磯港地先	淡路市大磯港地先 A 淡路市大磯港小磯地区護岸北東端 ア Aから227度140メートルの点 イ Aから170度90メートルの点 ウ イから228度260メートルの点	淡路市浦港南防波堤北端 ア Aから最大高潮時海岸線に沿い南へ270メートルの点 イ Aから92度1,000メートルの点 ウ Bから100度750メートルの点	同上	同上	同上	同上
区第124号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月20日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで	淡路市大磯地先	淡路市大磯地先 A 淡路市大磯24番地地先大磯埋立地基杭(大磯北埋立地南東角から北東へ40メートルの点) B 淡路市大磯川尻左岸 ア Aから北東へ100メートルの点 イ Aから97度400メートルの点 ウ Aから97度1,000メートルの点 エ Bから109度310メートルの点 オ Bから109度900メートルの点	次の点のうちイ、ウ、オ、エ及びイを結んだ線によって囲まれた区域 A 淡路市大磯24番地地先大磯埋立地基杭(大磯北埋立地南東角から北東へ40メートルの点) B 淡路市大磯川尻左岸 ア Aから北東へ100メートルの点 イ Aから97度400メートルの点 ウ Aから97度1,000メートルの点 エ Bから109度310メートルの点 オ Bから109度900メートルの点	同上	同上	同上	同上	
区第125号	同上	同上	同上	淡路市岩屋田之代地先	淡路市岩屋田之代地先 A 淡路市鷓崎地先埋立地北東角 B 淡路市岩屋大和島東端に設置した標識跡	次の点AとBを結んだ線及び最大高潮時海岸線に沿う沖合20メートルの線によって囲まれた区域 A 淡路市鷓崎地先埋立地北東角 B 淡路市岩屋大和島東端に設置した標識跡	同上	同上	同上	同上	岩屋

区第126号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	淡路市岩屋長浜 地先	次の点のうちア、イ、オ及びエを結んだ線と最大高潮時 海岸線に沿う沖合20メートルの線によって囲まれた区 域 点の位置 A 淡路市岩屋港長浜地区埋立地北護岸基部 B 淡路市岩屋藤八川尻左岸 ア Aから護岸に沿い北へ25メートルの点 イ Aから63度80メートルの点 ウ Bから44度100メートルの点 エ Bから最大高潮時海岸線に沿い南へ50メートルの点 オ エから69度の線とイとウを結んだ線との交点	同上	同 市	同上	同上	同上
区第127号	同上	のり養殖業	9月20日から 5月10日まで	淡路市野島大川 地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びオを結んだ線によって囲 まれた区域 点の位置 A 淡路市富島漁港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度33分 0.042秒、東経134度55分55.080秒) ア Aから34度2,620メートルの点 イ Aから35度1,680メートルの点 ウ イから310度600メートルの点 エ アから310度1,100メートルの点	同上	同 市	同上	同上	岩屋 野島江崎 野島大川 野島暮浦 野島平林 野島轟木 舟木 長島 富島
区第128号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 12月15日まで 10月1日から 6月30日まで ただし、制限区域 におけるわかめ 養殖業は10月1	淡路市野島大川 地先	次の点のうちエ、イ、ウ及びオを結んだ線と最大高潮時 海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区 域 点の位置 A 淡路市富島漁港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度33分 0.042秒、東経134度55分55.080秒) ア Aから34度2,620メートルの点 イ Aから130度200メートルの点 ウ イから35度1,680メートルの点	同上	同 市	同上	同上	同上

区第129号	同上	のり養殖業	日から12月15日 までとする	淡路市野島轟木 地先	エ オ 制限区域 上記の区域のうち、最大高潮時海岸線に沿う沖合 100メートルの線から沖合の区域 次の点のうちア、イ、エ、ウ及びビを結んだ線によって囲 まれた区域 点の位置 A 淡路市富島漁港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度33分 0.042秒、東経134度55分55.080秒) ア Aから34度2,620メートルの点 イ Aから310度1,100メートルの点 ウ Aから216度900メートルの点 エ Uから310度1,300メートルの点	同上	同 市	野島江崎 野島大川 野島轟浦 野島平林 野島轟木 舟 木 長 島 富 島
区第130号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 12月15日まで  10月1日から 6月30日まで	同 上	次の点のうちウ、イ、エ及びオを結んだ線と最大高潮時 海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区 域 点の位置 A 淡路市富島漁港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度33分 0.042秒、東経134度55分55.080秒) ア Aから34度2,620メートルの点 イ Aから130度200メートルの点 ウ Aから130度の線と最大高潮時海岸線との交点 エ イから216度900メートルの点 オ エから130度の線と最大高潮時海岸線との交点	同 上	同 市	同 上
区第131号	同上	同上	同 上	淡路市舟木及び 長島地先	次の点のうちA、ア、C及びBを結んだ線と最大高潮時 海岸線に沿う沖合30メートルの線によって囲まれた区 域 点の位置	同 上	同 市	舟 木 長 島 富 島 野 島

区第132号	同上	のり養殖業	9月10日から 5月10日まで	淡路市富島地先	<p>A 淡路市野島川尻左岸</p> <p>B 淡路市富島漁港東側線基部</p> <p>C 淡路市富島漁港東防波堤北西角（Bから東護岸及び東防波堤延長線上163.5メートルの点）</p> <p>ア Aから314度300メートルの点</p> <p>次の点のうちア、イ、エ、ウ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 淡路市富島漁港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度33分0.042秒、東経134度55分55.080秒)</p> <p>ア Aから350度600メートルの点</p> <p>イ Aから350度2,000メートルの点</p> <p>ウ Aから281度800メートルの点</p> <p>エ ウから310度1,900メートルの点</p>	同上	同上	同上	同上
区第133号	同上	同上	同上	淡路市浅野南地先	<p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 淡路市浅野漁港北2号防波堤上旧灯台跡(北緯34度32分8.247秒、東経134度54分30.789秒)</p> <p>ア Aから338度30分620メートルの点</p> <p>イ Aから49度30分1,200メートルの点</p> <p>ウ イから310度2,050メートルの点</p> <p>エ Aから318度2,200メートルの点</p>	浅野南 斗ノ内 浅野神田	同上	同上	同上
区第134号	同上	同上	9月10日から 12月15日まで	同上	<p>次の点のうちエ、イ、キ、カ及びオを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 淡路市浅野漁港北2号防波堤上旧灯台跡(北緯34度32分8.247秒、東経134度54分30.789秒)</p>	同上	同上	同上	

区第135号	同上	同上	9月10日から 5月10日まで	淡路市斗ノ内地 先	<p>B 淡路市浅野漁港新港埋立地東護岸南東端                  ア Aから338度30分620メートルの点                  イ Aから138度100メートルの点                  ウ イから49度30分1,200メートルの点                  エ ウから130度の線と最大高潮時海岸線との交点                  オ Bから最大高潮時海岸線に沿い東へ140メートルの点                  カ オから318度290メートルの点                  キ イから138度の線とカから240度の線との交点</p> <p>次の点のうちア、イ、エ、ウ及びビアを結んだ線によって囲まれた区域                  点の位置                  A 淡路市浅野漁港北2号防波堤上旧灯台跡(北緯34度32分8.247秒、東経134度54分30.789秒)                  ア Aから318度600メートルの点                  イ Aから318度2,900メートルの点                  ウ アから229度30分800メートルの点                  エ ウから318度2,450メートルの点</p>	同上	同 市		同上
区第136号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 12月15日まで 10月1日から 6月30日まで	同 上	<p>次の点A、ア、イ及びウを結んだ線と浅野漁港西防波堤西側線並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域                  点の位置                  A 淡路市浅野漁港北2号防波堤上旧灯台跡(北緯34度32分8.247秒、東経134度54分30.789秒)                  ア Aから318度500メートルの点                  イ アから229度30分800メートルの点                  ウ イから138度の線と最大高潮時海岸線との交点</p>	同上	同 市		斗ノ内

区第137号	同上	のり養殖業	9月10日から 5月10日まで	淡路市育波地先	次の点のうちア、イ、オ、エ、カ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市育波漁港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度31分52.148秒、東経134度53分42.895秒) B 最大高潮時海岸線における淡路市育波・室津界 C 淡路市育波漁港外港護岸北端 ア Aから0度380メートルの点 イ Aから318度2,300メートルの点 ウ Bから最大高潮時海岸線に沿い北東へ150メートルの点(北緯34度31分33.750秒、東経134度53分2.099秒) エ ウから310度640メートルの点 オ ウから310度2,830メートルの点 カ Cから334度150メートルの点	同上	同上	同 市	育 波
区第138号	同上	同上	9月10日から 12月15日まで	同上	次の点A、ア、C及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における淡路市斗ノ内・育波界 B 淡路市育波青谷川尻右岸 C 淡路市育波漁港東護岸(2)東側線北端(埋立地北東角) ア Aから310度200メートルの点	同上	同上	同 市	同上
区第139号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちア、イ及びAを結んだ線と育波漁港外港護岸並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市育波漁港外港護岸北端	同上	同上	同 市	同上

区第140号	同上	同上	9月10日から 5月10日まで	淡路市室津地先	<p>B 最大高潮時海岸線における淡路市育波・室津界 ア Bから最大高潮時海岸線に沿い北東へ150メートルの 点(北緯34度31分33.750秒、東経134度53分2.099秒) イ アから310度480メートルの点</p> <p>次の点のうちウ、エ、カ、オ及びウを結んだ線によって囲 まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における淡路市育波・室津界 B 最大高潮時海岸線における淡路市室津・尾崎界 (通称壁頭の鼻西端) ア Aから最大高潮時海岸線に沿い南西へ170メー トル の点(北緯34度31分27.750秒、東経134度52分52.100 秒) イ Bから最大高潮時海岸線に沿い北東へ100メー トル の点 ウ アから310度500メートルの点 エ アから310度2,850メートルの点 オ イから310度500メートルの点 カ イから310度3,100メートルの点</p>	同上	同 市	同 上	同 上	室津
区第141号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 12月15日まで 10月1日から 6月30日まで	淡路市室津地先	<p>次の点のうちA、イ、ウ及びアを結んだ線と室津港西 防波堤西側線並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50 メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市室津港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度31分 24.750秒、東経134度52分37.102秒) B 最大高潮時海岸線における淡路市室津・尾崎界(通 称壁頭の鼻西端)</p>	同上	同 市	同 上	同 上	

区第142号	同上	同上	淡路市尾崎地先	<p>ア Bから最大高潮時海岸線に沿い北東へ100メートルの点</p> <p>イ Aから310度180メートルの点</p> <p>ウ Aから310度400メートルの点</p> <p>次の点のうちイ、ウ、カ、オ及びヒを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 最大高潮時海岸線における淡路市室津・尾崎界（通称壁頭の鼻西端）</p> <p>B 淡路市尾崎漁港西防波堤南西南角</p> <p>ア Aから最大高潮時海岸線に沿い南へ100メートルの点</p> <p>イ Aから310度600メートルの点</p> <p>ウ Aから310度3,100メートルの点</p> <p>エ Bから西防波堤西側線北上へ100メートルの点</p> <p>オ Eから310度465メートルの点</p> <p>カ Eから310度3,665メートルの点</p>	同上	同 市	尾崎
区第143号	同上	のり養殖業	同上	<p>次の点のうちア、イ、ウ及びエを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線並びに防波堤・護岸に沿う沖合30メートルの線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 最大高潮時海岸線における淡路市室津・尾崎界（通称壁頭の鼻西端）</p> <p>B 淡路市尾崎漁港内防波堤北側線基部</p> <p>ア Aから最大高潮時海岸線に沿い南へ100メートルの点</p> <p>イ Aから310度400メートルの点</p> <p>ウ Bから310度400メートルの点</p> <p>エ Bから310度の線と尾崎漁港北防波堤北側線との交点</p>	9月10日から 12月15日まで	同 市	同上

区第144号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで	淡路市郡家地先	次の点のうちア、イ、オ、エ、ウ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市尾崎・郡家界新川尻左岸 B 淡路市郡家港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度28分31.968秒、東経134度50分34.316秒) ア Aから310度600メートルの点 イ Aから310度3,900メートルの点 ウ Bから342度30分500メートルの点 エ Bから310度1,280メートルの点 オ Bから310度3,900メートルの点	同上	同 上	同 市	郡家 多賀
区第145号	同上	のり養殖業	9月10日から 12月15日まで	同 上	次の点のうちア、ア、イ及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市尾崎・郡家界新川尻左岸 B 淡路市郡家港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度28分35.767秒、東経134度50分35.116秒) ア Aから310度400メートルの点 イ Bから1度400メートルの点 ウ イから130度の線と最大高潮時海岸線との交点	同 上	同 上	同 市	同上
区第146号	同上	同 上	同 上	淡路市多賀地先	次の点のうちイ、オ、エ、ウ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合100メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市郡家港西防波堤基部南端 B 淡路市多賀・江井界平川橋中央	同 上	同 上	同 市	同上

区第147号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで	淡路市江井から 同市草香に至る 間の地先	次の点のうちア、イ、エ、ウ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市江井港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度28分 12.769秒、東経134度49分47.121秒) B 淡路市明神鼻北西端 ア Aから314度1,700メートルの点 イ Aから314度3,300メートルの点 ウ Bから242度2,030メートルの点 エ Uから309度1,200メートルの点	同上	同 市	同上	江井 草香北 草香 明神 深草
区第148号	同上	のり養殖業	9月10日から 12月15日まで	淡路市江井から 同市明神に至る 間の地先	次の点のうちア、ア、イ及びウを結んだ線と江井港西防波堤西側線並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市江井港西防波堤上旧灯台跡(北緯34度28分 12.769秒、東経134度49分47.121秒) B 淡路市明神鼻北西端 ア Aから314度1,200メートルの点 イ Bから22度480メートルの点 ウ イから130度の線と最大高潮時海岸線との交点	同上	同 市	同上	同上
区第149号	同上	同上	同上	淡路市深草地先	次の点のうちア、イ、エ及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域	同上	同 市	同上	同上

号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで	洲本市五色町都 志地先	<p>点の位置</p> <p>A 淡路市明神鼻北西端 B 最大高潮時海岸線における淡路市深草・洲本市五色町都志界（五斗ノ鼻）</p> <p>ア Aから海岸線に沿い南西へ500メートルの点 イ アから310度350メートルの点 ウ Bから海岸線に沿い北東へ500メートルの点 エ ウから309度350メートルの点</p> <p>次の点のうちイ、ウ、オ、エ及びイを結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>A 洲本市五色町都志港西防波堤基部 B 最大高潮時海岸線における洲本市五色町都志角川・鳥飼浦界</p> <p>ア Aから防波堤に沿い425.8メートルの点 イ アから291度1,150メートルの点 ウ アから291度2,000メートルの点 エ Bから291度1,500メートルの点 オ Bから291度2,650メートルの点</p>	同上	洲本市	五色町	都志 都志万才 都志角川
区第150号	同上	同上	同上	洲本市五色町鳥 飼浦地先	<p>点の位置</p> <p>A 最大高潮時海岸線における洲本市五色町都志角川・鳥飼浦界 B 洲本市五色町鳥飼漁港3号防波堤北突端より100メートルの点</p> <p>ア Aから291度1,319メートルの点 イ Aから291度2,850メートルの点 ウ Bから291度2,300メートルの点</p> <p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>A 最大高潮時海岸線における洲本市五色町都志角川・鳥飼浦界 B 洲本市五色町鳥飼漁港3号防波堤北突端より100メートルの点</p> <p>ア Aから291度1,319メートルの点 イ Aから291度2,850メートルの点 ウ Bから291度2,300メートルの点</p>	同上	同 市	同 町	鳥飼浦
区第151号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

区第152号	同上	のり養殖業	9月10日から 5月10日まで	同上						
区第153号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	同上						

区第154号	同上	のり養殖業	9月10日から 5月10日まで	南あわじ市松帆 慶野地先	次の点のうちウ、エ、オ、カ及びウを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における洲本市五色町鳥飼浦・南あわじ市松帆慶野界 B 南あわじ市湊港北防波堤北側線基部 ア Aから最大高潮時海岸線に沿い南へ300メートルの点 イ Bから最大高潮時海岸線に沿い北へ1,050メートルの点 ウ Aから291度1,600メートルの点 エ Aから291度2,200メートルの点 オ イから291度1,950メートルの点 カ イから291度1,500メートルの点	同上	南あわじ市	松帆古津 路 松帆慶野 松帆江尻 湊
区第155号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	同上	次の点のうちウ、エ、オ、カ及びウを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における洲本市五色町鳥飼浦・南あわじ市松帆慶野界 B 南あわじ市湊港北防波堤北側線基部 ア Aから最大高潮時海岸線に沿い南へ700メートルの点 イ Bから最大高潮時海岸線に沿い北へ700メートルの点 ウ Aから291度880メートルの点 エ Aから291度1,280メートルの点 オ イから291度1,150メートルの点 カ イから291度750メートルの点	同上	同 市	同上

区第156号	同上	同上	同上	南あわじ市湊地先	次の点のうちイ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市湊港西外防波堤灯台 B 南あわじ市湊登立岩北端 ア Aから274.5度550メートルの点 イ Aから304度820メートルの点 ウ エから6度600メートルの点 エ Bから25度925メートルの点	同上	同上	同 市	湊 津 井
区第157号	同上	のり養殖業	9月10日から 5月10日まで	南あわじ市津井地先	次の点のうちイ、ウ、エ、オ及びビを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市津井雁子岬北端 B 南あわじ市津井川尻右岸 C 最大高潮時海岸線における南あわじ市津井・阿那賀西路界 ア Bから最大高潮時海岸線に沿い北東へ760メートルの点 イ Aから328度520メートルの点 ウ Aから328度1,350メートルの点 エ Cから317度2,000メートルの点とウを結んだ線とアから309度の線との交点 オ Aから309度950メートルの点	同上	同上	同 市	同上
区第158号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	同上	次の点のうちイ、ウ、エ、オ及びビを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市雁子岬北端 B 南あわじ市津井川尻右岸 C 最大高潮時海岸線における南あわじ市津井・阿那賀	同上	同上	同 市	同上

区第159号	同上	のり養殖業	9月10日から 5月10日まで	南あわじ市湊三 原川左岸地先	<p>西路界 ア Bから最大高潮時海岸線に沿い北東へ760メートルの点 イ Aから309度700メートルの点 ウ Aから328度1,350メートルの点とエを結んだ線とアから309度の線との交点 エ Cから317度2,000メートルの点 オ Cから317度500メートルの点</p> <p>次の点のうちA、カ、オ、エ、ウ及びビを結んだ線と最大高潮時三原川左岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市湊港中突堤東側線基部 B 南あわじ市湊中州126番地の18・19界北東角 C 南あわじ市三原川と柿の木谷川の合流点にある中堤防突端 ア Cから324度30分の線と最大高潮時三原川左岸との交点 イ Cから266度30分の線と最大高潮時柿の木谷川左岸との交点 ウ イから72度30メートルの点 エ アから65度30分40メートルの点 オ Bから55度50メートルの点 カ Aから84度45メートルの点</p>	同上	同 市	松帆古津 路 松帆慶野 松帆江尻 湊
区第160号	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	南あわじ市阿那 賀西路及び同志 知川地先	<p>次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合100メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における南あわじ市津井・阿那賀西路界 B 南あわじ市丸山崎北西端</p>	同上	同 市	阿那賀志 知川 阿那賀西 路 阿那賀 (木場、小)

区第161号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで	南あわじ市丸山 地先	ア Aから317度2,000メートルの点 イ Bから317度1,350メートルの点 次の点A、ア及びBを結んだ線、CとDを結んだ線、弁 天島東側並びに丸山崎南側の最大高潮時海岸線と丸山 漁港西防波堤南側線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市丸山漁港旧西防波堤灯台跡(北緯34度17 分27.830秒、東経134度39分31.195秒) B 南あわじ市弁天島南端 C 南あわじ市弁天島北端養殖防波堤東側線基部 D 南あわじ市丸山崎南端養殖防波堤東側線基部 ア Aから211度の線とBから98度の線との交点	同上	同 市	同上	木場、小 磯、松ヶ 谷、端所、 島。) 同 上
区第162号	同上	のり養殖業 わかめ養殖業	9月10日から 5月10日まで 10月1日から 6月30日まで	南あわじ市阿那 賀木場地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びCを結んだ線 と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市丸山漁港南護岸南側線基部 B 南あわじ市大藻鼻先端 C 南あわじ市鑑崎西端押登りの鼻先端 ア Aから244度200メートルの点 イ Bから244度250メートルの点 ウ Bから244度650メートルの点 エ Aから244度600メートルの点 オ Aから244度900メートルの点 カ Cから244度900メートルの点	同上	同 市	同上	同上
区第	同上	わかめ養殖業	10月1日から 6月30日まで	南あわじ市阿那 賀地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮 時海岸線によって囲まれた区域	同上	同 市	同上	阿那賀 (木場、



区第167号	同上	同上	同上	南あわじ市灘地野及び灘大川地先	工 Bから220度の線とCとDを結んだ線との交点 オ Bから220度630メートルの点 次の点のうちウ、エ、オ、カ及びウを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市灘仁頃地先三ッ立岩中央点 B 南あわじ市大川尻左岸 ア Aから最大高潮時海岸線に沿い西へ400メートルの点 イ Bから最大高潮時海岸線に沿い東へ250メートルの点 ウ Aから174度500メートルの点 エ Aから174度800メートルの点 オ イから174度740メートルの点 カ イから174度440メートルの点	同上	同上	同上	灘仁頃 灘地野 灘土生 灘吉野 灘黒岩 灘采川 灘円実 灘油谷 沼島
区第168号	同上	同上	同上	南あわじ市灘地生地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市灘土生大谷川尻左岸 B 南あわじ市灘山本県道階段から県道南端に沿い東へ32メートルの点 ア Aから143度150メートルの点 イ Aから143度300メートルの点 ウ Bから143度600メートルの点 エ Bから143度300メートルの点	同上	同上	同上	同上
区第169号	同上	同上	同上	南あわじ市灘黒岩から灘采川地先	次の点のうちア、イ、オ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置	同上	同上	同上	同上

区第502号	同上	垂下式貝類養殖業	1月1日から 12月31日まで	姫路市大津区地 先	<p>A 南あわじ市黒岩漁港突堤基部中央点 B 南あわじ市灘倉川河口中央 ア Aから137度800メートルの点 イ Aから137度1,100メートルの点 ウ Bから最大高潮時海岸線に沿い東へ857.7メートルの点 エ ウから137度700メートルの点 オ ウから137度1,000メートルの点</p> <p>次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市姫路港広畑港区広畑西地区埋立地（新日本製鉄株式会社広畑工場埋立地）北護岸北西角 ア Aから163度855メートルの点 イ Aから62度30分910メートルの点 ウ イから90度180メートルの点 エ ウから180度500メートルの点 オ Aから111度30分530メートルの点</p>	同上	姫路市	大津区吉美 大津区平松 大津区勸兵衛 町1～5丁目 大津区真砂町 大津区恵美酒 町 大津区天神町	
区第503号	同上	同上	同上	姫路市網干区地 先	<p>次の点のうちイ、ウ、エ、オ及びイを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市網干区大江島防波堤基部中央 B 姫路市姫路港網干港区網干防波堤灯台 ア AとBを結んだ線上Aから520メートルの点 イ Aから173度618メートルの点 ウ イから253度58分583メートルの点 エ ウから163度58分467メートルの点 オ Aから173度1,100メートルの点</p>	同上	同 市	網干区新在家 網干区興浜 網干区浜田	

区第504号	同上	同上	同上	たつの市御津町新舞子地先	<p>次の点のうちオ、エ、ウ、イ、ア、カ及びBを結んだ線と防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A たつの市御津町成山新田地先姫路港中川西防波灯台中心点</p> <p>B たつの市御津町岩見港東防波堤灯台中心点</p> <p>ア Aから283度900メートルの点</p> <p>イ Aから0度850メートルの点</p> <p>ウ イから17度250メートルの点</p> <p>エ ウから56度90メートルの点</p> <p>オ エから304度の線と最大高潮時海岸線との交点</p> <p>カ Aから283度の線とBから180度の線との交点</p>	同上	たつの市	御津町	岩見黒崎
区第505号	同上	同上	同上	たつの市御津町室津地先	<p>次の点A、B及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A たつの市御津町岩見漁港2号防波堤基部</p> <p>B たつの市御津町室津門崎南端</p> <p>ア Aから180度の線とBから90度の線との交点</p>	同上	同 市	同 町	室津
区第506号	同上	同上	同上	同上	<p>次の点のうちG、エ、イ、ウ、D、E、Fを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域及びB、Cを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A たつの市御津町室津赤松鼻南端</p> <p>B たつの市御津町室津藻振鼻西端</p> <p>C たつの市御津町室津宮の鼻西端</p> <p>D 室津漁港沖防波堤東端</p> <p>E 室津漁港沖防波堤西端</p> <p>F 室津漁港西部埋立地南西角</p>	同上	同 市	同 町	同上

区第508号	同上	同上	同上	相生子湾東岸地先	<p>G たつの市御津町金ヶ崎南端（御津町・相生市界）</p> <p>ア Aから180度750メートルの点</p> <p>イ AとBを結んだ線とEから180度の線の交点</p> <p>ウ Dから270度の線とEから180度の線の交点</p> <p>エ Gから75度1,100メートルの点</p> <p>次の点のうちA、ア、イ及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 相生子相生湾東部工業団地南岸壁南西端</p> <p>B 相生子平根港防波堤基部</p> <p>C 相生子鰯浜地先笠松岩北端</p> <p>ア AとBを結んだ線上Aから530メートルの点</p> <p>イ Cから270度80メートルの点</p> <p>ウ Cから90度の線と最大高潮時海岸線との交点</p>	同上	相生子		
区第509号	同上	同上	同上	相生子金ヶ崎西岸地先	<p>次の点のうちA、ア、イ及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 相生子金ヶ崎南端</p> <p>B 相生子平根港防波堤基部</p> <p>C 相生子鰯浜地先笠松岩西端</p> <p>D 相生子鰯浜南側護岸（防波）基部</p> <p>ア AとBを結んだ線上Aから300メートルの点</p> <p>イ アとCを結んだ線上アから900メートルの点</p>	同上	同 市		
区第510号	同上	同上	同上	同上	<p>次の点のうちア、イ及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 相生子相生字法師崎、通称金堀岩南の鼻先端</p> <p>B 相生子豊島灯台中心点</p>	同上	同 市		

区第511号	同上	同上	同上	相生市蔓島地先	<p>ア Aから最大高潮時海岸線に沿い西へ15メートルの点 イ アとBを結んだ線とウから57度30分の線との交点 ウ Bから326度の線と最大高潮時海岸線の交点</p> <p>次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びコを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 相生市蔓島南端 B 相生市蔓島灯台中心点 C 相生市蔓島灯台の保守点検用棧橋基部中心点 D たつの市御津町金ヶ崎地先君島南端 E 最大高潮時海岸線における相生市・赤穂市界 F 相生市坪根突崎南東端</p> <p>ア Cから最大高潮時海岸線に沿い北へ35メートルの点 イ アから43度の線とウとクを結んだ線との交点 ウ クとFを結んだ線と君島北端とEを結んだ線との交点</p> <p>エ オから57度30分の線と君島北端とEを結んだ線との交点</p> <p>オ Eから174度500メートルの点 カ Eから174度1,100メートルの点 キ クから180度の線とカから81度の線との交点 ク BとDを結んだ線上蔓島最大高潮時海岸線から東へ50メートルの点 ケ コから43度の線とウとクを結んだ線との交点 コ Cから最大高潮時海岸線に沿い南へ35メートルの点</p>	同上	同 市		
区第512号	同上	同上	同上	相生市蔓島南西地先	<p>次の点のうちア、イ、オ、エ及びバを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>A 最大高潮時海岸線における相生市・赤穂市界</p>	同上	同 市		

区第513号	同上	同上	同上	赤穂市坂越湾東 海岸地先	<p>B 相生市蘆島灯台中心点 C たつの市御津町金ヶ崎地先君島南端 ア Aから174度1,200メートルの点 イ Aから174度2,250メートルの点 ウ BとCを結んだ線上蘆島最大高潮時海岸線から東へ50メートルの点 エ ウから180度の線とアから81度の線との交点 オ ウから180度の線とイから81度の線との交点</p> <p>次の点のうちA、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 赤穂市坂越柳の下突端 B 赤穂市坂越赤崎の鼻西端 C 赤穂化成前棧橋基部 D 赤穂市坂越生島南端 ア AとCを結んだ線上Aから北西へ400メートルの点 イ BとDを結んだ線上Bから北西へ300メートルの点</p>	同上	赤穂市		坂越
区第514号	同上	同上	同上	赤穂市坂越湾内 生島地先	<p>次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 赤穂市坂越生島東端(北緯34度45分49.636秒、東経134度26分23.239秒) B 赤穂市坂越生島西端(北緯34度45分45.636秒、東経134度26分08.240秒) ア Aから151度30分700メートルの点 イ Aから151度30分1,700メートルの点 ウ Bから153度30分1,600メートルの点</p>	同上	同 市		同 上

区第515号	同上	同上	同上	赤穂市坂越湾西岸地先	<p>工 B から153度30分550メートルの点</p> <p>次の点のうちキ、ア、イ、エ、オ、カ、ウ及びAを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域の位置</p> <p>A 赤穂市坂越尾崎境界丸山鼻東端</p> <p>B 赤穂市釜崎先端</p> <p>C 赤穂市坂越字大泊3289番地の1地先(防波堤基部)</p> <p>D 赤穂市坂越向津羅の鼻</p> <p>E 赤穂市尾崎地先壁岩南端</p> <p>F 赤穂市尾崎地先壁岩南端から151度30分100メートルの点</p> <p>ア CとDを結んだ線上Cから東へ750メートルの点</p> <p>イ Fから57度30分850メートルの点</p> <p>ウ Aから198度325メートルの点</p> <p>エ ウから壁岩東端に沿い164度500メートルの点</p> <p>オ エから246度600メートルの点</p> <p>カ オから344度500メートルの点</p> <p>キ イとアを結んだ線と最大高潮時海岸線の交点</p>	同上	同 市	同 上
区第517号	同上	同上	同上	赤穂市福浦地先	<p>次の点のうちウ、オ、カ、エ及びウを結んだ線によって囲まれた区域の位置</p> <p>A 赤穂市福浦古池塩田跡防潮堤東側線基部</p> <p>B 赤穂市福浦漁港1号防波堤基部</p> <p>ア Aから最大高潮時海岸線に沿い東へ160メートルの点</p> <p>イ Bから最大高潮時海岸線に沿い東へ210メートルの点</p> <p>ウ アから153度320メートルの点</p>	同上	同 市	福 浦

区第518号	同上	同上	同上	姫路市家島町西島東大寺湾地先	工 アから153度470メートルの点 オ イから153度220メートルの点 カ イから153度370メートルの点 次の点のうちア、イ、ウ、カ、オ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町西島牛首南ノ鼻 B 姫路市家島町西島室崎 C 姫路市家島町西島桐ノ木鼻西端 D 姫路市家島町東大寺湾東ノ鼻 ア AとBを結んだ線上Aから200メートルの点 イ AとBを結んだ線上Aから680メートルの点 ウ イとCを結んだ線上イから150メートルの点 エ アから165度700メートルの点 オ Dから291度170メートルの点 カ ウから136度30分の線とオから9度の線との交点	同上	姫路市	家島町	
区第519号	同上	同上	同上	相生市工和橋右岸下流側地先	次の点のうちアからア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 石川島播磨重工相生港導灯(後灯)基点 A 工和橋右岸下流側橋台先端(基点より350度30分の方向1,155メートルの位置) ア Aより25度00分の方向20メートルの位置 イ Aより103度00分の方向150メートルの位置 B イより190度00分の方向20メートルの位置	同上	相生市		
区第520号	同上	同上	同上	相生市野瀬北岸地先	次の点のうちAよりア、イ、ウ、エ、オ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 蔓島灯台中心点(北緯34度45分19.639秒、東経134	同上	同 市		

区第521号	同上	同上	同上	相生子坪根北東岸地先	<p>度27分40.233秒) 基点</p> <p>A 相生子石川島播磨重工業野瀬工場北端岸壁より40メートル北端(基点より15度00分)の方向4,520メートルの位置)</p> <p>ア Aより190度00分)の方向40メートルの位置</p> <p>イ Aより284度00分)の方向200メートルの位置</p> <p>ウ イより290度00分)の方向100メートルの位置</p> <p>エ ウより306度00分)の方向70メートルの位置</p> <p>オ エより322度30分)の方向130メートルの位置</p> <p>B オより50度00分)の方向40メートルの位置</p>	同上	同 市		
区第522号	同上	同上	同上	相生子坪根南東岸地先	<p>次の点のうちAよりア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>豊島灯台中心点(北緯34度45分19.639秒、東経134度27分40.233秒) 基点</p> <p>A 相生子坪根北東端(基点より352度30分)の方向2,440メートルの位置)</p> <p>ア Aより75度00分)の方向100メートルの位置</p> <p>イ Aより168度30分)の方向100メートルの位置</p> <p>B イより256度00分)の方向130メートルの位置</p>	同上	同 市		
区第522号	同上	同上	同上	相生子坪根南東岸地先	<p>次の点のうちAよりア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>豊島灯台中心点(北緯34度45分19.639秒、東経134度27分40.233秒) 基点</p> <p>A 相生子坪根南東端(基点より0度00分)の方向1,820メートルの位置)</p> <p>ア Aより178度)の方向250メートルの位置</p>	同上	同 市		

区第523号	同上	同上	同上	姫路市網干区姫路木材港埋立地先	<p>イ アより212度の方向350メートルの位置</p> <p>Ｂ イより341度の線と最大高潮時海岸線との交点</p> <p>次の点のうちエ、オ、キ、ク、カ及びエを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置</p> <p>Ａ 姫路市姫路港網干港区網干西灯台跡(北緯34度45分43.300秒、東経134度35分12.500秒)</p> <p>Ｂ 姫路市姫路港浜田地区東防波堤東側線基部から南護岸に沿い東へ193メートルの点に設置した標識(北緯34度45分28.645秒、東経134度34分19.893秒)</p> <p>ア Aから250度100メートルの点</p> <p>イ Bから護岸に沿い東へ52メートルの点</p> <p>ウ Bから護岸に沿い東へ377メートルの点</p> <p>エ Aから173度50メートルの点</p> <p>オ Aから173度790メートルの点</p> <p>カ イから173度50メートルの点</p> <p>キ Bから173度700メートルの点</p> <p>ク Bから173度50メートルの点</p>	同上	姫路市	網干区新在家 網干区興浜 網干区浜田	
--------	----	----	----	-----------------	--	----	-----	--------------------------	--

- 2 免許の申請期間 平成20年 3月 7日から平成20年 6月30日まで
- 3 免許予定日 平成20年 9月 1日
- 4 漁業権の存続期間 平成20年 9月 1日から平成25年 8月31日まで

付 記

制限又は条件

- 1 養殖施設のあることを標示するため、漁場の付近を航行する船舶から視認できる標識を設置しなければならない。
- 2 漁期終了後、速やかに漁場を清掃しなければならない。